

特集 市民と行政による協働のまちづくり

研修会を開催するとともに、総合防災訓練を実施し、防災体制の強化を図ってまいります。

また、『登別市国民保護計画』に基づき、武力攻撃事態などにおける対処能力の向上を図るため、避難誘導訓練と輸送訓練を総合防災訓練に併せて実施してまいります。

■救急救命

医療機関までの安全、迅速な搬送と傷病者への的確な救命処置をするため、高規格救急自動車を更新するとともに、心臓が停止した傷病者に対し早期にAED（自動体外式除細動器）を配置し、救命率の向上を図っています。



▲高規格救急自動車

建設を進める『優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針』を策定しました。

この方針に基づき、今後、民間事業者などによる自然環境の整った住宅形成が行われるものと期待しています。

また、地域の特性に応じた景観やみどり豊かでうるおいのある生活環境を整備するため、地域の特性に応じた景観形成を進めるための『景観条例』ならびに緑化の目的や理念、行政・市民・企業の責務などを明らかにする指針としての『緑化条例』の制定を進めています。

■公園整備

亀田記念公園のバリアフリー化を継続実施するとともに、市民と協働で進める『のぼりべつ・クリーン & フレッシュ事業』を引き続き進めてまいります。



■公営住宅

市営幌別東団地4階建て24戸の完成を目指すとともに、高齢者も安心して暮らせる住まいの確保と良質な住宅ストックの推進に努めてまいります。



▲建設中の市営幌別東団地

支援をしてまいります。

し尿と浄化槽汚泥の処理については、これを下水処理場で一括処理するための汚水処理施設共同整備事業を行うことで、国や北海道と協議を進めてまいります。

■西いぶり広域連合での共同電算事業

電子自治体の実現に向けた基盤整備に対応できる共同電算システムの構築に向けて、本事業に参加する室蘭市、伊達市、壮瞥町と業務連携を図り、取り組んでまいります。

また、戸籍業務については、発行事務の迅速化と利便性の向上を図るために、本年度から戸籍電算化システム導入の作業を進めてまいります。



重点施策④

協働のまちづくり

市民自治の実現を目指し、まちづくりの主体者である市民や市、議会のそれぞれの役割や責任を明確にし、お互いが協働してまちづくりを推進するため

に登別市まちづくり基本条例を制定し、これに基づき『市民自治推進委員会』が設置されました。

先に申し上げたとおり、この委員会は市民が市政に参画する拠点であり、まちづくりに関する重要な案件について市民が自主的に論議し、その結果を

みどり豊かな自然に囲まれて、花や野菜の栽培を楽しむ暮らしをしたいという需要に応えるため、市街化調整区域においても一定の条件により、住宅

道路洞爺湖登別線（カルルス工区）と市道中央通りの本年度完成を予定します。

■道路整備

2工区、上登別室蘭線（中央通・柏木通）、俱多楽湖公園線（紅葉谷工区）の整備促進を図っています。

■公共下水道事業

平成18年度末で約88%の普及率となる見込みです。

本年度は、登別東町1・2・4・5丁目、登別本町1・3丁目の一部の面積を進めてまいります。

また、個別排水処理施設整備については、引き続き合併処理浄化槽設置の